

# 改定の主な理由



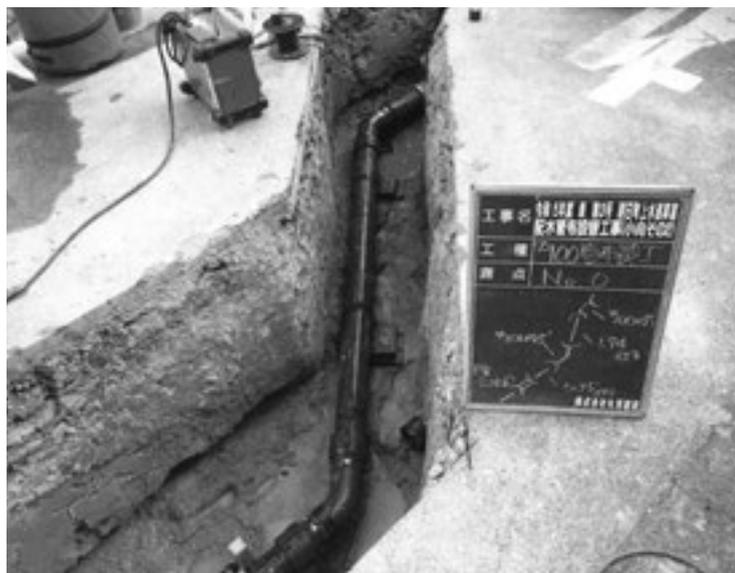
## ◆施設の老朽化と災害対策

水道施設は整備から50年以上が経過しており、老朽化による漏水や赤水（さび水）の発生、地震時の断水リスクが高まっています。そのため、耐震化及び老朽管の更新を計画的に進めて行く必要があります。

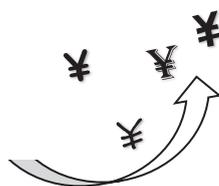


## ◆人口減少等と収入減

人口が減少傾向にあることや節水機器の普及により、水道使用量が減少しているため、料金収入が年々減少していく見込みです。



## ◆物価高騰の影響



令和4年度秋以降より続く、原油や液化天然ガス等の燃料価格の上昇に伴う電気料金の高騰による動力費の増加、物価や労務単価の上昇に伴う耐震化・老朽化対策工事等の費用の増加が見込まれます。

## ◆水道事業の厳しい経営環境

平成29年度に料金改定を行って以降、現行料金を維持してきましたが、水道事業の主な財源である水道料金が減少傾向である一方、水道水をお届けするために必要な費用は年々増加傾向にあります。

現在の水道事業は、赤字経営（純損益がマイナス）となっており、今後も赤字が継続することが見込まれ、令和11年度には必要な資金残高を確保することができなくなります。このため、持続可能な運営基盤を整え、後年度へ負担を先送りすることなく、私たちの子どもや孫の世代に負担を負わせることがないように料金改定が必要となっています。